



No.31

げんきカエル



こども病院ニュースレター

当院の基本理念と基本方針の マイナーチェンジにあたり

病院長 丸尾 猛



当院は昭和45年に県政100周年記念事業として開設され、創立40年を迎えました。近年、患児の重症度が高まり、常時50名前後の患児が人工呼吸管理下にあり、そのうち約20名は老朽化した本館への入院を余儀なくされています。本館の狭い病室に複数台の人工呼吸器が入りますと、看護スタッフの身動きさえ難しい状況となり、身をかがめて处置にあたるスタッフの情熱に頭が下がる毎日です。こども達を守る誓としての当院の高度専門機能を平成29年供用開始の建替えまで維持することは難しいと考え、1年でも早い建替え実現に向か、兵庫県知事のご理解を仰ぎ県当局にお願いをしているところです。

そこで、新病院構想検討委員会において、将来を見据えた病院としてあるべき姿を検証し、当院の基本理念と基本方針にマイナーチェンジを加えました。改正の要点は、1. 患者の権利重視の医療の実践を「患者の権利尊重の医療の実践」とし、2. 安心と信頼の医療の遂行を「安全・安心と信頼の医療の遂行」としてセキュリティにも配慮し、3. 専門的な高度医療の推進を「高度に専門化されたチーム医療の推進」としてチーム医療の重要性を取り上げ、4. 地域の医療・保健・福祉機関との連携を「地域の医療・保健・福祉・教育機関との連携」として、子どもの学ぶ権利を尊重した姿勢を組み入れ、5. 親と子の健康啓発活動への貢献を「親とこどもが一体となった治療の推進」として、急性期治療から在宅治療への移行の円滑化を図るために親とこどもが一体

となつた治療の重要性を強調しました。そして從来からの6、「こどもへの愛とまことに満ちた医療人の育成」に加えて、患者サービス向上につながる医療ボランティアとの協調の重要性、さらには高度専門医療継続の視点から経営の質向上の重要性を認識し、7、「医療ボランティアとの協調による患者サービスの向上」と、8、「継続的な高度専門医療提供のための経営の効率化」の2項目を新たに基本方針に追加いたしました。

また、患者の権利宣言では、「あなたとご家族には治療方針について同意や拒否する権利及びセカンドオピニオンを受ける権利があります」と明記し、セカンドオピニオンを受ける権利があることを追記しました。当院の基本理念と基本方針は「げんきカエル」の4ページ目に毎号案内しています。

当院は1次・2次医療施設から紹介される患者さんのみを対象とする3次施設であります、「待ち受ける医療」から「集まる医療」に転換すべきと考え、母と子の教室をリニューアルして完成した研修センター1Fに院外の医療関係者も利用できる共同研修室を、2Fに図書閲覧室を整備して、地域医療支援病院の認定を受けました。また、懸案であった駐車場問題は、医師公舎を撤去しての新駐車場整備とゲート管理化によって、解決するに至りました。今後も皆様に安心し信頼される医療を実践してまいりますので、より一層の医療連携をお願いいたします。

クリーブランド研修報告

産科

喜吉 賢二

5月10日から23日にかけてサブリナ財団の支援のもと、米国クリーブランドにあるクリーブランドクリニックへ研修に行って参りました。クリーブランドクリニックは約80年前に設立され、今や病院自体も、また循環器疾患をはじめ種々の分野においても全米有数の評価を受けている施設です。今回の研修は、妊娠中の循環器疾患の管理を学ぶことが目的でしたが、それに限らず、米国の医療全体がよりよい医療を提供しようとする姿勢に感銘を受けました（医療費はその分高いですが…）。今後はクリーブランドクリニックで学んできたものを参考にして、より良い医療を提供して参ります。



クリーブランドクリニック発祥の建物



現在のクリーブランドクリニック

こんにちは 感染管理認定看護師です

感染管理認定看護師 鳴滝 由佳

はじめまして。私は今年、感染管理認定看護師として認定を受けました。感染管理認定看護師というと難しい書きがしますが、感染率を減らすことと患者様に満足していただくことを目指して感染対策全般において活動する看護師で、現在はICC（感染対策委員会）、ICT（感染対策チーム）、看護部感染対策委員会に所属しています。

当院は総合母子周産期医療センター、小児救急医療センターを併設する小児専門病院です。子どもが大人と違うところは、集団生活すること、抱っこや授乳などの機会が多いこと、自分で感染防止行動をとりにくいこと、麻疹（はしか）や水痘（水ぼうそう）などの流行性ウイルスの免疫が少ないとなどがあり、感染対策において問題となります。感染防止の基本は「手洗いと咳エチケット」です。食事の前や

トイレの後などの手洗い、咳が出るときのマスク着用で感染の伝播をかなり予防できますので、意識して実践しましょう。

感染管理認定看護師は患者様、ご家族の皆様、スタッフなど院内の全ての人々を感染から守るために活動しています。毎月第4木曜日の午前中にICTが各病棟を巡回していますので、ご質問・ご相談がありましたらいつでも遠慮なくお申し出ください。





眼科 の紹介

眼科部長 野村 耕治

子どもの視力はどの様にして計るの？

視力検査は通常、自覚検査すなわち、どの程度の細かさを見分けることが出来るかを患者さんに答えてもらう方法で行います。検査の視標にはランドルト環という切れ目のある輪を用います。手に持ったランドルト環の切れ目を視標に合わせて貰ったり、切れ目の向きを指さして答えて貰ったりして、正答する切れ目の細かさで視力を評価します（図1）。この方法による検査は3歳ころから可能です。

斜視や白内障など表面化する病気を除いて、視覚発達に関する最初のスクリーニングは3、4歳児が対象の健診に併せて行われます。一般にはこの時期に病気や異常が発見できれば治療に反応して良好な視力を回復することが可能です。しかし、当院の場合、より早い時期から治療を行う必要のある患者さんも多いため、自覚検査に頼らないで視力の評価が可能な方法を用意しています。



図 1

一つは縞模様検査というものが縞模様に反応する乳幼児の視覚特性を利用した方法です。白黒縞模様の描かれたパネルの孔から子どもの眼の動きを観察する方法と、衝立に掛けられた左右のガラス窓に交互に縞模様を投射し、覗き孔から観察する方法（図2）があります。いずれも追視が確認された縞の細かさ（空間周波数）で視力を評価します。もう一つは脳波を測定する方法です。モニター画面の白黒が反転するマス目模様を見て貰いながら、大脳後頭葉にある視覚野の脳波を記録します。特定の波形が現れる時間（正常：約100ミリ秒）や振幅で視力の良否を判断します（図3）。

子どもの視力検査に興味を持っていただけたでしょうか？



図 2



図 3

専従の医療安全担当者が配置になりました

医療安全担当課長 斎藤 富美代

「安全な医療を提供する」という使命のもと、各県立病院は、医療事故の予防、再発防止に向け取り組んでいます。そして、昨年度より、医療事故を防止し、安全かつ適切な医療を提供するために、組織横断的に院内の安全管理を行う専従の医療安全担当者が順次、配置されるようになりました。

こども病院でも、平成22年4月から配置となりました。

病院でおきた“ひやっと”、“はっと”した体験を集め、何が起こったのか、何故起こったのかを調査・分析し、医療安全対策を行っています。患者様、ご家族が安心して医療を受けられるよう、医療安全に関するご意見・ご相談もお受けしております。よろしくお願いします。



Concept コンセプト

基本理念

周産期・小児医療の総合施設として、母と子どもの高度専門医療を通じて、親と地域社会と一緒にこどもたちの健やかな成長を目指します。



基本方針

1. 患者の権利を尊重した医療の実践
2. 安全・安心と信頼の医療の遂行
3. 高度に専門化されたチーム医療の推進
4. 地域の医療・保健・福祉・教育機関との連携
5. 親と子どもが一体となった治療の推進
6. こどもへの愛とまことに満ちた医療人の育成
7. 医療ボランティアとの協調による患者サービスの向上
8. 繼続的な高度専門医療提供のための経営の効率化

編集後記

今年の春は、記録的な猛暑でした。暑さも嬉しい毎日ですが、ラジガお手元に届く場合には、涼しい秋風が吹く季節になっていることでしょう。

「けんき力エント」では、こども病院の新しいニュースをお届けできるよう努めています。

論議が知りたい内容や、ご意見、ご感想などお寄せください。

編集委員長：橋本ひとみ
編集委員：田中亮二郎
谷本江利子
赤松 梢子
木村 弘子
四元 寿江
長尾 洋
武川 元美
服部 真吾

本誌に関するご感想・ご希望・ご質問はこちらまで



兵庫県立こども病院

周産期医療センター 小児救急医療センター

〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1丁目1-1
TEL 078-732-6961
FAX 078-735-0910(総務課)
FAX 078-732-6980(予約センター)
URL: <http://www.hyogo-kodomo-hosp.com/>
E-MAIL: info_kch@hp.pref.hyogo.jp